

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年 8 月 8 日
【会社名】	株式会社 百五銀行
【英訳名】	The Hyakugo Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 上 田 豪
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	三重県津市岩田21番27号
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目 8 番20号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号) 株式会社百五銀行東京営業部 (東京都中央区日本橋一丁目 2 番 6 号) 株式会社百五銀行名古屋支店 (名古屋市中村区名駅四丁目26番13号)

(注) 東京営業部は金融商品取引法の規定による備付場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としております。

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役頭取上田豪は、当行の第200期第1四半期(自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。